

中央官庁のインターンシップ（霞が関法科大学院生インターンシップ）のお知らせ

標記につきまして、本法科大学院はインターンシップを授業科目にはしておりませんので、法科大学院としてインターンシップに参加することはいたしません。インターンシップを企画している人事院から情報提供をいただき、本法科大学院の学生のみならず個人として参加できるように告知する次第です。

インターンシップの詳細は、法科大学院のHP内の「学生生活関係情報」に掲載されている「基本計画」「実施要領」「課題一覧」「実習プログラム予定表」及び「応募書類」をご覧ください。個人としての参加については、「基本計画」の3(3)に記載されています。

参加を希望する方は、「応募書類」に記入をした上で、に5月7日（金）16時までに下記のフォームに提出してください。但し、応募書類の「5. 推薦者（指導教員）署名」の欄は提出後、専攻長が記入しますので、空欄にしてください。

〈応募書類提出用フォーム〉

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc3ztpzSxIWCopeHa0mkHMFVSI4iqTUheDwa-r6FOXl3EcysQ/viewform?usp=sf_link

なお、インターンシップへの参加を認められた場合には、賠償責任保険への加入を義務づけられます。保険への加入については、追って掲示いたします。

※ 霞が関法科大学院生インターンシップは応募者が非常に多いため、必ず参加できるとは限りませんので、ご了承ください。

4月20日 大学院チーム

(主催) 人事院
各府省

2021年度

霞が関インターンシップ

霞が関公共政策大学院生インターンシップ
霞が関法科大学院生インターンシップ

この夏、霞が関を
体験しませんか!?

対象：公共政策大学院生及び法科大学院生

期間：7月中旬～9月下旬

(このうち各府省が定めるおおむね2週間)

実施機関：参加各府省



2019年度霞が関インターンシップ体験談

(霞が関インターンシップ報告書より抜粋・一部修正)

公共政策大学院生インターンシップ 【実習先:財務省】

本インターンシップの研究課題や実習を通し、財務省の中でも国際業務に深く関わる業務が存在することに驚いた。また、日本としてのビジョンを作り出すために、省庁間は連携する必要があるが、同時にそれぞれの強みを活かしてこそ一つの行政府としての機能が果たせていることが理解できた。

研究課題「日本の開発政策における国際機関の活用に係る現状と今後についての提言」において難しいと感じたのは、単に客観的に開発援助政策の外観を掴むだけでなく、日本として主体的にどのような政策を打つべきかまで深掘りして考えなければならないことであった。これは、学問の理論をなぞるだけでは分からなかった、実践的なインターンシップに参加したからこそ分かる成果である。自分の問題意識を明確にし、批判的な視点も含めて、主体的に学びを深めることが、今後の課題である。

法科大学院生インターンシップ 【実習先:厚生労働省】

普段、法科大学院で扱う法律問題は、民法等の基本法の中の典型的な論点で、既に様々な学説が形成されている事項を考えることが多いが、今回のインターンシップで法令に関する業務にたずさわった際に、個別法のまだ誰も考えたことがないような法的問題を考える機会があった。法科大学院では、既存の法律・学説・判例の枠組みの中で物事を考えていくことがほとんどなので、机上の勉強だけでは経験できない新鮮な体験であった。

また、「法律上はこのように定められているが、実効性を高めていくためには条文をこのように改めるべきではないか」といった視点は、新たな政策を立案していく行政官ならではの視点であると感じた。今後、法科大学院の勉強の中でも既存の法律や判例に則った解決はもちろん、立法・政策論としてはどうか、実際に現場が動くのかといった視点からも物事を考えていきたい。

(参加者アンケートより抜粋・一部修正)

Q1 参加してよかった点はどのようなことですか

<公共政策大学院>

A 法律や制度に携わる難しさと奥深さを感じたこと。職員と同じ立場にいて日常における法律や制度との関わりを目にしたと同時に、課題を通じてそれを改善する時の難しさを体感した。

A 政策立案の面白さを体験できたこと。特に、職員の方々によるコンサルや関係者への議事ヒアリングといった体験は、大学院や民間企業のグループワークではなかなか経験できない国家公務員ならではのもので、単に議論するだけでなく、様々な利害関係も考慮しつつ合意形成を図るという「リアル」を体験することが出来た。

<法科大学院>

A 普段の学生生活では体験することができない制度作成側に立って課題の検討をしたので、新しいものの見方を知ることができた。また、問題意識と結論にずれが生じないように道筋を立てて検討する良い機会になった。本インターンシップを通して、現在勉強していることと、行政機関で行う実務との接続・関連を実感し、より意欲を持って勉強に取り組もうと思った。

A 省庁における仕事がどのようなものか、職場の環境はどうなっているかという、普段の生活では具体的に想像しにくかったものが明確な像をもってイメージできるようになった。

Q2 公務の仕事の進め方についてどのように思いましたか

<公共政策大学院>

A 様々なアクターがいて、多様な意見が存在する中で、いかにそれを集約して最適化した政策を導き出せるかという、アンテナを高く広く巡らせると共に、常に学び、意見をまとめていくということが公務に携わる者には必要だと感じた。公務特有の難しさや大変さと充実度の双方について感じる部分があった。

A 扱う問題のスケールが大きい分、ステークホルダーが幅広く、誰が味方をしてくれるのか、誰をどのように巻き込んでいくのかという駆け引きと同時に、どの時点でどのように情報を公表するのかというタイミングの問題も難しいと感じた。

<法科大学院>

A 組織としての一体性がとれており、統率力に優れていると思った。黙々と作業しつつも、相談するところは積極的に議論するという仕事の進め方をしており、効率の良さを感じた。

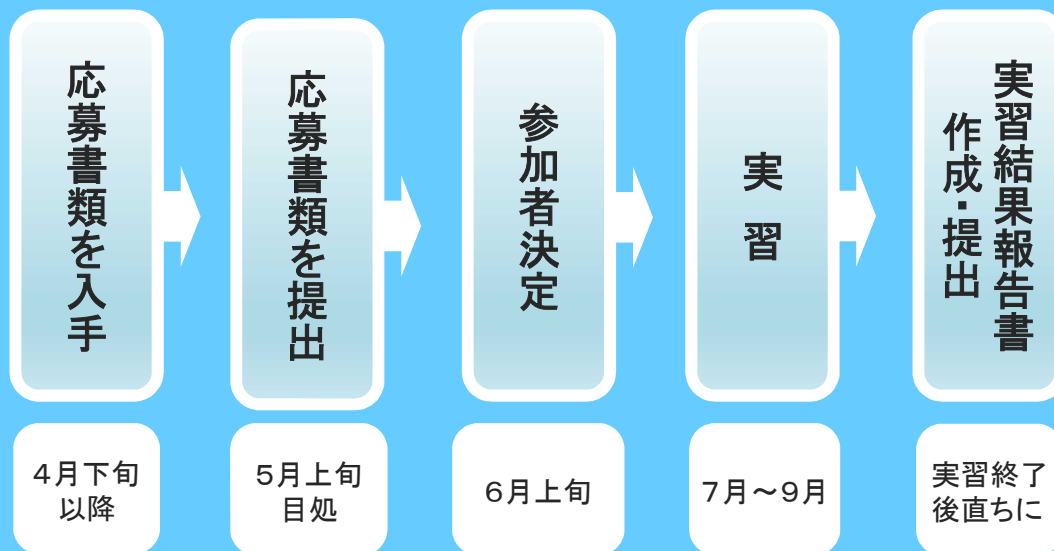
A 対立する意見をすり合わせて双方納得するような最適解を導く、または様々な立場の人の多様な視点からの意見を積み重ねて、可能な限りその全てを実現する案を出すという過程を重要視していると感じた。単に多数派を採用するのではなく、少数派の意見も汲み取りたいという自身の思考に沿っていると思い、行政官として働きたいという気持ちが強まった。

応募方法

応募書類の入手・提出は、所属の大学院を通じて行ってください

府省別の実習課題、実習期間等の詳細情報は2021年4月下旬に各大学院にご連絡します

応募から修了までの流れ



前回(2019年度)の実施状況

霞が関公共政策大学院生インターンシップ

人事院(1人) 総務省(4人) 法務省(5人) 財務省(1人) 厚生労働省(5人)

農林水産省(2人) 経済産業省(8人) 国土交通省(2人)

計8府省 28人

霞が関法科大学院生インターンシップ

公正取引委員会(1人) 総務省(2人) 法務省(6人) 財務省(1人)

厚生労働省(4人) 農林水産省(1人) 経済産業省(3人)

計7府省 18人